

第5回四万十市立小中学校再編検討委員会 会議録（要約）

- 1 日 時 平成 29 年 3 月 30 日（木）
開会：18時30分 閉会：20時40分
- 2 場 所 四万十市役所6階 第1・第2委員会室
- 3 出席者 〔委員〕 庄崎郁信、土森正一、黒川広美、宮崎久、上岡敬、大崎朗、刈谷隆子、岡島喜三、藏内章夫、宮下貞子、松本治彦、網師本卓己
〔事務局〕 教育長 藤倉利一
教育次長兼学校教育課長 矢野依伸
学校教育課長補佐 山崎行伸
学校教育課主監 今城季紹
学校教育課総務係長 武田安仁
- 4 議 事 (1) 第4回検討委員会の内容確認について
(2) 答申書（案）について
(3) その他
- 5 会議の要領
 - (1) 開会
○課長補佐 〔開会を宣言〕

(2) 会長あいさつ
○会長 〔あいさつ〕

(3) 配布資料の確認
○課長補佐

(4) 議事
【議事①】第4回検討委員会の内容確認について
○会長
議事に入らせていただきます。議事番号1番、第4回検討委員会の内容確認について、事

務局から説明をお願いします。

○総務係長

・資料1に基づき説明

○会長

質問、ご意見等ありましたらお願いいたします。

○委員

方向性としてはいいと思うんですけど、中学校からということになりますと、小学校の場合、そこまで待てない学校があるんじゃないかなど。ある地区の方にもあたってみましたけど、父兄の皆さんは、早くしてもらいたい、小学校からしてもらいたいとおっしゃってます。

ですが、地域のお子さんを持たれてない方は、明治時代からある学校だというような思いが強く、PTAはすくんでしまっているという風にお聞きしました。他の地区でも同じことが言えるというふうにお聞きしてます。地域の皆さんは思いが強く、子どもを持つPTAのみなさんはなかなか言えないというのが、地域での現状ではないかと私は捉えました。

このスピードで行っても平成33年、そうなると複々式になってしまう可能性がすでに出てきているわけですから、方向性としてはいいけど、数校についてはこうだということを織り交ぜたらいかがでしょうか。

○会長

貴重なご意見ありがとうございました。それについては、今日の資料2の7ページの2の(2)、時期等で議論したいと思います。他に質問、ご意見がありましたらお願いいたします。

(全員なし)

【議事②】答申(案)について

○会長

それでは次に、答申(案)について説明をお願いします。

○総務係長

[資料2により説明] P1～5

○会長

まず、説明のありました部分の記載内容について協議します

○各委員

資料2、Ⅰ～Ⅲまでの各記載事項の検討

○会長

次に、具体的な方策として、6ページと7ページの協議に入る前に、5分間休憩とします。

—休憩—

○会長

再開いたします。小規模校の規定、基準についてはどうなっていますか。

○総務係長

5ページの2. 望ましい学校規模の目安を記載しておりますが、その数字以下を小規模校と考えております。

○会長

小学校では1学年15人に満たない、中学校では1学年50人に満たないということですね。

○総務係長

補足させてください。「程度」という表現がありますが、これは例えば200人規模であれば90人程度の学級に分割しなければならないという意味ではありません。90人が最低ライン、これ以上という意味で記載しております。誤解を招く部分もありますので記載は修正させていただきます。

○会長

小規模校という記載が何度か出てきますが、定義がわかるようにしていただく必要があります。「複式がある学校」というような記載とか。

○総務係長

再度整理して、注釈の形で定義を記載させていただく方法などで対応させていただきます。

○委員

文部科学省の基準があればそのまま入れればどうですか。複式のラインが出てましたが。

○課長補佐

会長、2ページの1の(1)、児童生徒数の推移等の7行目に「国が示す標準学級数」と

いう記載があり、これを下回れば、国の基準上は小規模校と言えると思います。

○委員

複式の人数がありました、そのラインを最低限にもってきて小規模校と表現したらどうなりますか。

○課長補佐

そういった事につきまして、四万十市に置き換えた小規模校の定義というのを記載したいと思います。

○教育長

小規模校の定義ですが、国では先ほど出たとおり、12 学級以上の学級を標準の学校としていますね。しかし、12 学級未満がすべて小規模校という位置づけは無いと思います。先ほど上がりました複式を有する学校とか、この会である程度定義しても良いのではないかと思います。

先ほど出ていた複式学級ですが、二つの学年を合わせて 17 人以上いけば、単式学級になるわけです。それを考えると、1 学年平均すると 8 人、6 学年で 48 人ですね。学年で人数差はありますので一律には言えませんが、この場で複式を有する学校を小規模校とすとかですね。

1 学年 15 人、全校 90 人については、ここでの望ましい学校規模ということですが、これについてはここでもう少し議論してもらってもいいのではないかと思います。

○会長

一回目から今までの議論の中で、複式は最低限解消しましょうねという話になってきたと思います。ただそれだけで、最低限今言われた 8 名では好ましい学習環境は成り立たないんじゃないかという話になってたと思うんですが。

○委員

この答申が出た後は、一般の方に説明するために使用するということですが、あまり教育に関心のない保護者がいたとして、文字が多すぎて見難いんですね。9 月 29 日にあった、望ましい教育環境の義務教育標準法、その図や望ましい人数の目安を中に入れてもらったらわかりやすいものになる。そこで四万十市が望む人数を入れて、そこで編成を行っていくというものがあれば見やすいんじゃないかなと思うんですが。表とかが入るとわかりやすいかなと思います。目安となっていますが、四万十市が望む規模というのは確定してあげた方がわかりやすいと思います。

○会長

ここに出てるのは5ページ、望ましい学校規模の目安であるところの小学校1学年15人、中学校1学年50人というのが今回の目安なんですが、その前提として、これに満たない小規模校についての説明ということですか？

○委員

そうですね、定義が必要です。

○教育長

望ましい学校規模の生徒数は、ここに小学校1学年15人以上、中学校1学年50人以上としているわけです。複式になる人数というのは、これには全く満たないわけですが、望ましい学校の基準を考えてみると、やっぱり今の四万十市の検討委員会で望ましい学校の人数と定めたものより少ない学校を小規模校というのが良いのかもしれない。

○会長

そうですね。これに満たないものを。最低限、この基準を満たすようにしましょうと。

もう一度すり合わせをしますが、文部科学省の基準の人数、国の望ましい学校規模の定義というものはあるんですか。

○委員

第2回検討委員会の資料3、2ページ目の下方、これが義務教育標準法の基準で、小学校1年は一学級35人、2年生から中学生までは40人となっています。

今回の資料にも文章で出ていますが、文言で出るよりは表の方がわかりやすくみやすいかなと。

○会長

表があるとわかりやすいですね。とてもこの数字ではいけないから本市としてはこういうふうな基準を想定しましたと。

○委員

現状の中で数字を満たしているのは具同小学校だけ。

○会長

それを答申の中に入れるか、資料として別紙で入れるか。

○委員

答申の中に表を入れるのはちょっと適切ではないかもしれませんが。

○教育長

この先ほど出た国の基準というのは、学級数を定めるための人数でして、これは、35 人もしくは 40 人を越えたら 2 クラスに分けると、それにより学級数が決まれば先生の数が決まると、そういうものです。

その下段にある複式学級 16 人というのは、二つの学年を合わせて 17 人いないと、複式を解消できない、単式にならないということです。したがって、これは小規模校の定義ではありません。

○会長

それを 2 ページ目で小規模校とうたうからには、説明が必要だというのが今の議論ですね。

ということは、中学校は 41 人生徒がいるならば、2 学級に分けて 20 人と 21 人学級でもいいということですよ。それを小規模校と呼ぶかという話になる。さらに、その話と、「望ましい数」はまた別の話になる。

わかりやすく、説明のしやすい流れとしては、まず第一に複式学級は無くしますよ、次に望ましい数として、いろんな理由を踏まえ、小学校 15 人程度、中学校 25 人程度必要じゃないか、というのが大きな流れ。こうした方がわかりやすく、共有しやすい。

それを 4 ページの、学校再編の必要性の中に組み込んでいくんでしょうね。

この、4 ページの 3 については、ここで決めるのは無理ですので、今日の議論を踏まえて事務局に叩き台を作ってもらって、次回検討したいと思うんですが、今のうちに流れを作る議論をしておいたほうがいいですね。必要性の部分について。

○総務係長

小規模校にはこういうメリットもありますけど、デメリットの方が大きいと、そういうことで次の必要性を整理したという流れもあるかなと思います。

○会長

ではこの中で、メリットをうたったうえで、最低限複式学級は解消するとうたい込むわけにはいけないのでしょうか。わかりやすいような気がしますが。

○総務係長

必要性については全体的に練り直します。

また、先程来から小規模校の定義についてご協議いただいておりますが、3 ページに「小規

模校は」という文言が出てきています。先程委員さんからあったように、「一方」の段落が終わった後、(1)までの間に、例えば※印を入れ、「※小規模校とは、・・・」という説明を入れたいと思います。

小規模校については先ほど教育長からもありましたけど、国の12学級以下、具同小以外はすべて小規模校か、という市民の皆さんの捉え方からはかけ離れたイメージもあります。中村小、中村南小、東山小は小規模校とは呼びにくいので、そう考えた場合は先ほどの望ましい規模の90人、例えばですが、これ以下を小規模校と考えていますというようなところを今日整理していただければと思います。

○教育長

この90人以上、以下にしても、複式学級を有する学校にしても、両方とも市内の学校を考えた時に4校、5校以下以外は全部複式学級になる状態になるのですが、理屈から言うと総務係長から申し上げた各学年15人以下を小規模校と、検討委員会では定義する、というようなことになるんですね。

○会長

では15というのは5人×3班程度のグループ分けができる、というのが根拠になるわけですかね。

○教育長

集団で活動できる数ということで。

○会長

いかがでしょうか、3ページの2の説明のあと、(1)の前に※印を入れ、小規模校の説明を入れるということで。

時間もありますので、6ページと7ページについて、協議したいと思います。5ページまでの部分については今日の議論を踏まえて修正を作っていただくとして、6ページと7ページについての意見を伺って、それに対しても修正をしていただけたらと思います。ここについて説明をお願いします。

○総務係長

[資料2により説明] P6～7

○会長

この6ページと7ページについて、気が付かれたところとか、補足とかあればご意見をお願いします。

6 ページについては今までに話し合ってきた内容だと思います。

時期について、最初委員から出た、小学校が待てないのではないかという部分、あくまでも中学校を先に、平成 33 年 4 月をめどに取り組んで、それが終わってから小学校を考えるよというのか、並行して進めていって、場合によっては小学校も必要があれば早くやるのか、そういうことだろうと思うんですが、それをどういう風に表現するか。

7 ページの 2 の (1) の手順、中学校から先行実施する、ここはかまいませんね？次いで (2) の時期等。

○委員

小中学校を並行して再編するのに、小学校での経済的な負担はないですよね？例えば教室が足りないので増築しなければならないとか。今の 3 校 4 校に割り振っていけばそれができるのであれば、あえて 3 年、5 年と分ける必要はないのではないですか。

それともう一つは、統合ということになれば、スクールバスについては、柔軟に対応するという言葉ではなく、導入するとはっきり書ききる必要があります。

○会長

付帯意見のほうですね。

時期等について、学校の方で大規模改修等々出ていたと思いますが、小学校の方で、時期に関する課題・条件はありますか。小学校を並行してするならどんな課題があるか。中学校の方は先行して取り組むということだと思います。

○教育長

本市の場合は旧町村が 11 あり、そこに小学校が存在していた歴史的な状況もある、地域住民の感情もある、また子どもの体力面など、そういったものを考えた時に、なかなか中学校の再編を進めているときに小学校についても期限を切ってすすめるということについては、困難があるのではないかと予想します。地域の方から要望の声が出た場合には、統合しやすいとは思いますが。

○会長

非常に難しい話だとは思いますが。小学校も中学校も一気になくなったというのでは、感情的な部分もあるでしょうし。

ただ、小学校再編を中学校の再編後として、平成 33 年 4 月までは小学校再編しないと言い切るのか。保護者・地域から要望があれば統合しない訳じゃないですので、それを文言としてどう盛り込むかという話ですね。

中学校については平成 33 年 4 月を目標に取り組む、小学校については教育委員会・現場と協議のうえ様子を見るというような形でしょうか。

いい教育環境を作るという意味では、小学校も早く統合してあげた方がいいのでしょうけど。

○委員

他の委員から、小学校の方が喫緊のところがあるのではないかという話が出ましたが、第1回検討委員会が出た学級編成の推移でみた場合、平成32年度にはある小学校には4、5年生がいないので、3年から6年までが1学級という形になっていますが、こういう形の複式学級はあり得るのですか。

○委員

他の小学校も同じ状況がありますね。

○委員

こういった問題が中学校より前に出てきます。他の小学校の平成30年度の2年生も、そこから以降ずっと卒業まで複式学級で、こういうのを見ると小学校の方が喫緊のところが多いのかなと。

○教育長

だんだん出生率が下がっているので、小学校から先に出てきますね。

○委員

ですから、期限は切る必要はなく、その方向で話し合いを持っていくということでいいんじゃないでしょうか。

○会長

それは、中学校から先行実施するという文言を除くということですか？それとも、文言は置いておいて、中学校は平成33年4月を目指してやっていくこととし、小学校についても状況に合わせて並行してやっていくということでしょうか。

○委員

中学校の再編後、という表現は不要だ。

○会長

たしかに、小学校は複式だらけになりますね。

○委員

柔軟に対応していくとなった場合に、付帯意見の一番上の項で、「再編が予定される学校同士による事前交流を十分に行うこと」の部分についてですが、期限を定めずいつ再編するかわからないということであれば、今年度辺りから交流は始めておかないといけないのかなという気がします。何年度に再編するから2年前からやろうかということじゃなく、転出入により喫緊になる場合もあるので。

○会長

一般的な話として、教育委員会の判断で学校長と調整して交流することはできるんですか？

○委員

今も複式交流とかしていただけてますよね。去年から修学旅行を一緒にとか。

○委員

そういう交流の土台があるわけですから、それこそ柔軟に。

○委員

ある学校で、隣の地域の学校から行っているという話を聞いている。

○会長

その辺は付帯意見の中で。時期等の文言ですよ。

○委員

これもあまりせつかに明日からやるぞといってもなかなかのことで、ある程度の猶予や説明をする時間というの也要ると思います。みんなが賛成してくれるのであればすぐにやればいんでしょうけど。

○委員

広報には再編検討委員会の記事が掲載されていますが、学年に一人しか児童がいなかった時に、将来的な統合を見込んでうちの子は統合先の小学校に行かせたいといった時には、スクールバスは出してもらえず、個人的に車で来る形になるんですよ。

○委員

そうなると保護者が困るようなことにもなりますよね。それもちょっと心配です。

○委員

実際ありますね、周辺の小学校から市街地の小学校に行ったりとか、中学校でも同様に通っている子が。保護者が送ってますね。

○委員

送れるところはいいんですけど。いずれは統合するんだからと先取りする方も中にはいるかもしれない。そういう心配はあるけれども、スクールバスは出ないんですね。

○会長

平成33年4月を目標に、という文言を入れなければ、両方とも様子を見ながらということにもできるんですが、何かいい表現はありませんか。

○委員

答申というものに、そういう数字的な期限を入れなければならないというフォーマットはあるんですか。

○会長

数字的なものを入れるべきなのか、中学校を平成33年4月までに、という期限を。

○教育長

現実問題として、期限を入れないとなかなか難しいところはあると思います。やはり、いつまでにやるか、やりたいといった期限は入れておかないと。目安となる期限を定めず、希望が出てきたらやります、ではなかなか混乱するんじゃないでしょうか。

○委員

たぶん地区からもそんな質問が出るんじゃないでしょうか。

○会長

例えば答申としては、これこれの状況を踏まえて、こうなるように速やかに準備をして進めること、として、答申とは別に教育委員会で目標設定として、中学校では平成33年4月までにやるという決め方では、やっぱり進みにくいということですか。

○委員

平成33年4月の期限は外さずに、小学校の問題をあわせて記載すればいいのではないかと。

○委員

極小規模になったら、とか。

○委員

小学校も中学校と並行して、という形にしても、悪くはないかもしれない。

○会長

両方とも平成 33 年 4 月と入れるということですか？

○委員

入れる入れないは別として。

○委員

目標の期限はあるんですけども、「一定の条件に満たないほど極小の規模になった学校においては」といった表現があれば、時期とは関係なく、必要性に迫られた時に再編に着手できるような答申であればいいのかなと思うんですけど。

○会長

となると、中学校は置いておいて、小学校について、個別の状況を見て、時期等を適切に判断することと、というような形で。

○委員

この、時期等に入るかどうかわかりませんが、小学校は中学校の再編後と入れたのは、前回子どもたちに 2 回統合を経験させないということが前提にあると思いますので、それを解消したうえで同時進行していかなければいけないんじゃないでしょうか。2 回経験させないということが文言としてどこに入ってくるのか、というのはありますけれども。

○会長

7 ページの上の方に、児童生徒が 9 年間で再編を繰り返すことのないよう、とあるんですが、中学校から再編していったら繰り返さないだろうという理屈でしたから。そこで小学校もするとすると、2 回経験することもあると。

○教育長

小中学校は市内に西土佐を除いて 23 校あるんですが、この 23 校全校を統廃合の対象として現実に進めていくということになれば、月に 2 回地域説明に回っても 1 年かかるわけで、現実的にはなかなか難しい状況もあると思います。

先程来、中学校については平成 33 年 4 月にと期限を決めて取り組んだらどうかというような話になっています。

小学校については、少子化が進んで来ますので、緊急性は小学校が高いようにも思う訳ですが、それぞれの学校の地域から要望があれば、教育委員会としては随時積極的に対応はしていかなければならないという風に思いますが、中学校と同じようにいついつまでに統合するということを決めるのは現実的には難しいんじゃないかと思えます。

そこから先の文言について、中学校は平成 33 年 4 月、小学校については要望があれば柔軟に応じていく、というような文言がいいのか、そこらあたりを検討していただければと思います。

○会長

この、付帯意見の「小中学校それぞれにおいて 2 度以上の再編」ということは、小学校 1 回、中学校 1 回はありということですか？そういうことになれば小学校でやって中学校でやってもいいということになります。

○委員

例えばこの、6 ページの統合小学校 1 を早くするとか。これらの小学校が子どもが極端に少ないですよ。まずはここから、というのはどうですか。

○会長

統合小学校の 2 と 3 はまだもちそうですね。

○委員

一時的に、ですけども。

○会長

緊急性が高いのは統合小学校 1 でしょうね。

○委員

保護者と父兄の間では、大半が統合しないとどうにもならんという事態になっているわけですから、彼らが主体的に、教育委員会に対して統合を要望すれば、時間も何もいらない。だから、何年もかかるということでは無く、門戸を開けてやらなければならないということです。「地域の要望があれば」という文言を入れる形で。

○会長

そうなると、時期等の「中学校の再編後」とかいうのはもう外すということですか。

○委員

そうすれば、早くやってくれというところもあるかもしれない。

○委員

あるけれど、保護者以外の地域の方が学校がなくなるといって揉めるかも。

○委員

現在高齢の方が児童生徒の頃は結構生徒数もいたんでしょうから。今はたったふたり。それもよそから来た子供。私の同級生の孫がふたり。

○会長

時間もありますので、7ページの2の(1)と(2)について、大体のニュアンスは事務局の方に伝わったと思いますので、ちょっとこの辺を文言等含めて検討をいただいて、次回提案していただくということでどうでしょうか。

—異議なし—

ではこの部分と4ページの必要性の部分のたたき台、これを事務局にお願いして、次回詰めていきたいと思います。

付帯意見については、今まで出てきたものについてはほとんど入っていると思いますが、文言等についてまた次回、ここも詰めたと思いますがいかがでしょうか。

○委員

ひとつかまいませんか、自分がちょっと確認というか間違っているかもしれませんが、7ページ2の再編の手順、時期等の(1)の手順で、児童生徒が9年間で再編を繰り返すことのないよという、小中学校通して1回という意味ですよね。付帯意見では「小中学校それぞれにおいて2度以上」とあり、小学校1回、中学校1回はありだという話とは矛盾するのではないのでしょうか。

○委員

私たちが話してきたのは、小学校で2回、中学校で2回統合を経験させてはいけないということですよ。

○会長

ここは、中学校から先にやれば、2回経験せずに済むという話があったものを、表現として入れたんじゃないのでしょうか。そういう風に捉えてますが。

○総務係長

表現の仕方が悪かったかもしれません。再編を繰り返すリスクを低くするために中学校から先にしましょうということです。

○会長

そこは今日の議論を踏まえて、さっきの付帯意見との整合性を取りながら、文言の整理を。他はどうでしょうか。

○委員

スクールバスについても、先ほど他の委員からあったように、導入すると書ききった方が。

○会長

これは導入等という表現の方がよいのではないのでしょうか。

○委員

スクールバスははっきり導入としておかねばなりません。自転車で通学させるというわけにはいかない。

○委員

遠方集落から自転車で通学というのは難しい。それはある程度考えなければいけないが、クラブ活動する人としらない人ができた時に、問題が出るのではないか。

○委員

スクールバスには2回走ってもらえばよい。

○会長

ではこの部分についても、今日意見の出た分についてちょっと修正案を。スクールバスは導入するという前提で。他にありますでしょうか？

○委員

一番最後の付帯意見の保護者・地域等への配慮についてですが、「主人公である子どもたちのニーズ」はいいんですが、先ほど他の委員が言われましたように、児童生徒や親は極小規模校の中で、教育を受けるよりは、もう少し人数が多くて教育的な環境が整ったところで教育を受けさせたいという要望があるけども、保護者以外の地域の方の反対が多いという意見がありました。それから行くとやっぱり、直接教育を受ける、将来がかかっている子どもでありその保護者の意見が第一なんですよ。そのことについて、地域の方に理解を求

めるというふうな流れでないといけないと思います。そこから以降の文言の中で、とにかく子どものニーズと、保護者の願いが一番だと、その願いを地域の方が理解してあげてくださいと、いう流れの文章になったほうが良いのではないかと思います。

○会長

「保護者や地域住民」となると、保護者が遠慮するんですね、結構。ここは上手に表現をしていただけますか。

他に何かありませんか。

(全員なし)

それでは事務局のほう、いいですか？次回までにまとめる内容とか、疑問点があれば。

○総務係長

確認のほうかまいませんか、時期ですけど、今日の皆さんのご意見のまとめとして、中学校はとにかく急がなければいけないと、交流期間や施設の整備期間も必要ですので、最短で平成33年4月というところについてはよろしいですか？

もう一つ、小学校の時期について、「中学校の再編後」という表現を削除するということがありますが、今の文言で行けば「様々な条件を総合的に判断しながら取り組む」というようなことでよろしいでしょうか。「様々な条件」というのは、児童数が1人2人になったり、保護者から要望があったり、いろいろな理由があるわけですけど、そういうことを今回「様々な条件」として、総合的に判断しながら取り組むとして、時期等にはふれないというところで、かまいませんか？

よろしければそういったところで整理してみます。

○会長

様々な条件を、もうちょっと具体的に書くのか、書かないのか。中学校再編後にはこだわらないよと。地域の要望しかり、飛び複式しかり、といった状況をみてやるということが、いい表現になって出てきたらいいなと思います。

○総務係長

わかりました。

○会長

それでは今回は以上で閉会させていただきたいと思います。事務局の方、連絡事項について何かあれば。

○総務係長

次回の会ですが、新年度になりますがよろしくお願ひします。

○会長

時期はいつ頃とかわかりますか。

○課長補佐

事務局の体制も変わってまいりますし、新年度はかなり業務も立て込みますが、できるだけ早い段階ではお知らせしたいと思ひます。

○会長

それでは閉会といたします。教育長、ご挨拶を。

(5) 閉会

○教育長 [あいさつ]